

別紙 学校教育活動を進める際の留意点 (新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

◆登校時

- 家で検温をする。
- マスクを着用する。
- あまり人と接近しないようにして登校する。
- 昇降口で手指の消毒をする。

◆授業中

- マスクを着用する。なお、保健体育の授業や運動部活動において、運動する内容によって指導する教員の指示ではずしてもよい場合もある。
- 机は隣の人とつけない。定期テストを受けるときの隊形とする。
- 換気をこまめに行う（ベランダ側と廊下側の窓を開ける）。
- 当分の間、話し合い活動は避ける（生徒間の情報交換は回覧方式で）。教科により以下のような感染症対策を講じてもなお感染の可能性の高い学習活動については行わない（当分の間）。
- 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- 技術・家庭科における調理等の実習
- 保健体育科における生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面の多い運動
- 生徒が密集して長時間活動するグループ学習

◆給食（6月1日より）

- 配膳室に食器等をとりに行く生徒は、距離を十分とり、密集しなようにする（学級ごと、とりに行く時間を指定します）。給食委員会の生徒の配置については密集しなよう配置する。
- 教室でも配膳する際、生徒間の距離を十分確保する。
- 当分の間、食事をする際は授業中の座席隊形でとるようにする（グループ隊形は禁止）。

◆清掃

- 換気をしながら行う。
- ※ 机、いす、取手、蛇口などの消毒（消毒をする際は清掃監督の先生の指示で行う）を行う。

◆下校時

- 昇降口で密集しなうようにする。
- 交通安全に十分注意して下校する。密集、密接の状態を避ける。
- 帰宅後、手洗い、うがいを忘れずに行う。